



2019年4月26日
商工中金

POファイナンスを活用し、高い安定性と操縦性を実現した 次世代の電動アシスト自転車を製造する 豊田TRIKE株式会社を金融面からサポート

商工中金は、事業性の判断が難しく、収益化に時間の要する分野に取り組む創業間もない中小企業の皆さまを、関係機関と連携を取りながら、積極的にサポートしています。

商工中金（渋谷支店）は、豊田TRIKE株式会社（本社：東京都港区、代表者：豊田浩之氏）に対し、「PO（Purchase Order）ファイナンス」（裏面参照）を活用して、三輪電動アシスト自転車の製造に必要な資金2千万円を融資しました。

豊田TRIKE株式会社は、三輪電動アシスト自転車の製造業者です。独自の特許技術により、二つの車輪が連動して動くことで、デコボコ道などの悪路にも対応でき、安定性と運搬性に優れた電動アシスト自転車を開発しました。ユーザーの用途に合わせたカスタマイズを施すことで、運搬、宅配に加え、介護の送迎など、様々な分野での活用が見込まれています。

今回、同社は、シナネンサイクル株式会社より、高機能電動アシスト配送車の大口受注を獲得しました。商工中金は、当社の技術力や成長性を評価し、POファイナンスを活用して、本件に必要な資金を融資しました。

本件は、受発注時に発生する納品前の電子記録債権を担保とするPOファイナンスのスキームに基づく融資です。POファイナンスとは、Tranzax株式会社が運営する電子債権記録システム上で発生する電子記録債権を担保とする融資スキームであり、当該電子記録債権は商取引の受発注時に発生する点に特長があります。受注獲得に伴う支払先行により資金調達を必要とする企業においては、受注時点における資金調達手段の選択肢が拡大する一方、金融機関においては、受発注の实在確認や代金回収の入金口座指定等が可能になります。

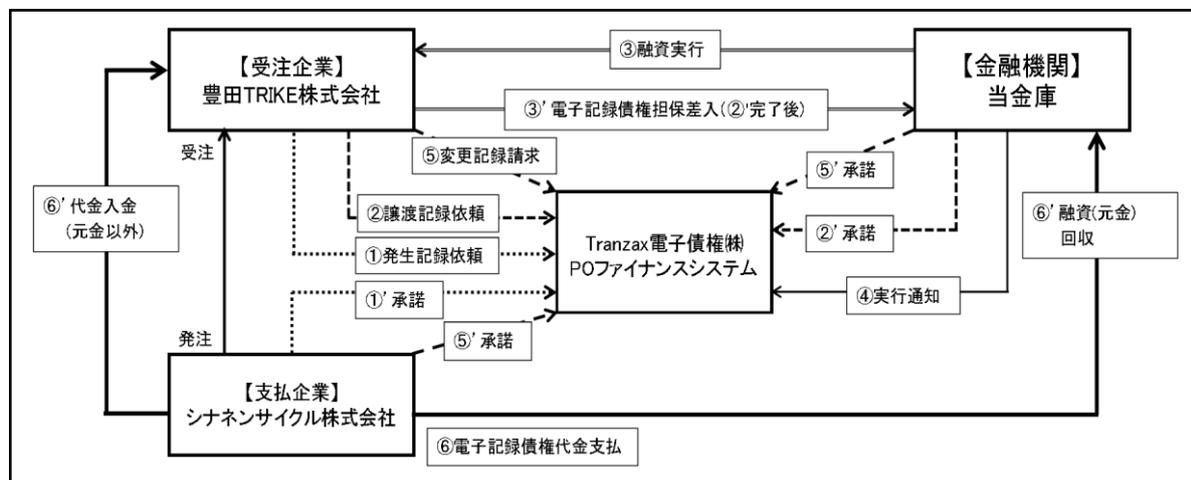
商工中金は、関係機関と連携し、創業ステージにある中小企業の皆さまの支援を通じて、経済の発展に貢献してまいります。

【豊田TRIKE株式会社の概要】

| | | | |
|-----|-----------------|------|----------------------|
| 所在地 | 東京都港区南青山2-24-5 | 資本金 | 4億2,100万円(2019年3月現在) |
| 代表者 | 豊田 浩之 | 従業員数 | 30名(2019年3月現在) |
| 業種 | 三輪電動アシスト自転車の製造業 | 設立 | 2014年7月 |

【参考：POファイナンスのスキームについて】

○基本フロー



○各フローの内容

(1) 電子記録債権の発生

- ・受注企業がPC操作により発生記録承諾を支払企業宛てに依頼します (①)。
- ・支払企業が承諾 (①) することで、電子債権記録機関において電子記録債権が発生します。

(2) 電子記録債権の譲渡

- ・受注企業がPC上、譲渡記録承諾を金融機関宛てに依頼します (②)。
- ・金融機関は承諾 (②) することで、電子記録債権を担保取得し融資を実行します (③, ③')。

(3) 実行通知

- ・金融機関は、POファイナンスシステム上で、融資を実行した旨及びその内容について通知します (④)。その際、代金回収の入金口座を指定します。

(4) 変更記録【抗弁権（支払を拒絶できる権利）の切断】

- ・受注企業は、支払企業への納品及び検収完了後に、PC操作により変更記録承諾を支払企業及び金融機関宛てに依頼します (⑤)。
- ・支払企業及び金融機関が承諾 (⑤) することで、電子記録債権の支払に対する支払企業側の抗弁権（支払を拒絶できる権利）が切断されます。

(5) 代金支払

- ・支払企業は、電子記録債権の支払期日までに指定口座に代金を入金することで、電子記録債権が決済になります (⑥)。
- ・金融機関は、指定口座への着金があり次第、貸出金の償還に充当します (⑥')。